

令和2年度 事業計画

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。



本学では、各年度の事業計画を「アクションプラン（5年間の中期目標・中期計画）」を進捗管理するためのツールとして活用しています。5年（2017～2021年度）の中間点となる昨年度末には、部会ごとにアクションプランの中間評価を実施しました。全般的に見れば、ほぼ順調な達成状況であると言えます。

今年度は7年ごとの認証評価（第3期）を受審する年にあたっています。そのため、この3月末に本文112頁から成る「点検・評価報告書」を大学基準協会に提出しました。大学基準協会では第3期の評価の方向性として、①「内部質保証システムの構築を目指す評価（第2期）」から「内部質保証システムの有効性に着目する評価（第3期）」へと、これまで以上に内部質保証を重視、②教育条件整備の適切性（インプット）だけでなく、目的達成のための取り組みの有効性とその成果（アウトカム）も重視、③学長を中心とした教学マネジメントが機能しているか、全学的観点による自己点検・評価を重視、の3点を挙げています。いずれも難易度の高い課題ですが、本学ではこの3年間「内部質保証システムの確立」をひとつの柱に掲げて実践してきたので、ある程度実質を伴う対応ができたのではないかと考えています。

今年度の事業計画の最重要施策は以下の3項目です。いずれも本学の将来に関わる大きなテーマです。

(1) トータルキャリアポートフォリオ（TCP）の導入とアドバイジング機能の強化

今年度の新入生から導入するTCPでは、自分が「将来どうなりたいのか」、種々の能力について目標を掲げ、それを継続的に自己管理するという方式を採用します。蓄積された記録と適性検査などの外部テストにより、自分の「強み」がどこにあるのか認識することができ、就活における企業とのマッチングにも活用できます。TCPを軌道に乗せるために、学科のチューターと緊密に連携できる全学的なアカデミック・アドバイジング体制を早急に構築します。

(2) 基盤教育の本格稼働に向けたマネジメント体制の確立

今年度に基盤教育に関わる一部の科目（「こころ豊かに生きる科目」6科目）を先行導入し、次年度から完全導入します。教育推進機構において基盤教育のマネジメント体制を確立して、各授業科目にふさわしい授業内容・方法の開発、授業担当者の決定など実務的な準備を進めます。

(3) 受験生目線を優先させた学部・学科改組案の確定

昨年度、アクションプランに「受験生目線を優先させた学部・学科改組」を追記しました。改組の方向性は、①受験生にとって分かりやすい学部・学科のラインナップ、②時代の趨勢に合った分野の学部・学科の拡充または新設です。昨年12月に立ち上げた3つのワーキンググループの答申を踏まえて改組案をまとめ、10月に文部科学省に事前相談し、2022年度に新しい学部・学科を発足させる予定です。

岡山理科大学 学長 柳澤 康信

I 教育の充実

1. 基盤教育の再構築に関する中期目標

初年次から二年次へ至る教育を「人間形成のための基盤教育」として体系化し整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【1】 学生の学びの基礎力を高めつつ各専門領域への学びへ誘う体系化された初年次教育プログラムを構築する。	【1】-1	2021 年度の基盤教育実施のための基盤教育センターの体制充実と担当教員を決定し、基盤教育をマネジメントするための環境整備（活動スペースの確保等）を行う。
	【1】-2	「こころ豊かに生きる」科目をスタートし、教員によるチームティーチング、学生アシスタントによるファシリテーションを機能させる。また、2021 年度に新たにスタートする基盤教育科目の開発や周知を行う。さらには、英語教育のアドバイジング体制を外国語教育部門と学習支援部門等が連携し確立する。
	【1】-3	改定版フレッシュマンセミナーを開講し、曼荼羅シート入力、PROG 受験などを実施し、トータルキャリア・ポートフォリオ (TCP) と連動させる。
	【1】-4	フレッシュマンセミナーを教育開発センター教員と学科教員の協働で実施し、それら教員で効果的に開講する仕組みを確立する。
	【1】-5	学習支援の充実のために、リメディアル教育のオンライン学習化の準備を整えるとともに、学習サポートやアカデミックアドバイジングに関するピアサポート体制の充実を図る。
【2】 学部を問わず学生の科学リテラシーを涵養するため、「現代人の科学」などの科学技術教育科目の充実を図る。	【2】-1	【完了】
【2'】 ジェネリックスキルを修得するための系統だったプログラムとしてプロジェクト科目をブランド科目に変更し、プログラムを充実させる。	【2'】-1	2021 年度より「プロジェクト科目」を「ブランド科目（ブランドプログラム）」とし、既存のものに加え、リーダー養成とマナーマイスターに関するプログラムと科目の準備を完了し、ブランドプログラムの実施体制や担当者を決定する。
	【2'】-2	教員だけではなく、職員が教員と協働してブランド科目や準正課教育等に関わる体制を整備するとともに、そのための FD・SD を実施する。
	【2'】-3	教育の質保証担保や DP の達成度を可視化するために、学生の能力を客観的に測定する客観テストを (NOCC, PROG, コレカナ) を実施し、TCP を通じて活用するとともに、明らかとなった学生自身の長所を更に伸ばし、短所を克服するための授業内活用を検討する。

2. 専門教育の充実に関する中期目標

基盤教育との連携を密にして各学部・学科の専門教育を展開し、人間力と専門的知識・技能を兼ね備えた人材を育成する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【3】 基盤教育の整備と合わせ、専門教育カリキュラムを見直し、基盤教育と専門教育を一体化し、アドミッションポリシーからディプロマポリシーに至る体系化された学士課程教育に再編する。	【3】-1	改組に伴い、教育の質保証を担保するために、専門教育・基盤教育・準正課教育全ての科目ナンバリングを設定する検討を開始する。
	【3】-2	2019 年度のカリキュラムアセスメント・チェック (CAC) の実施結果に基づきカリキュラムの改善を検討し、今年度もカリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント (CA) を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック (CAC) を行い、明らかとなった課題を改善する。
【4】 専門分野を越え、幅広い見識や人間関係を構築する能力を涵養するため、プロジェクト科目を充実させる。	【4】-1	【2'】へ合併
【5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。【再掲有り—IV国際化】	【5】-1	2021 年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目「文化を読みとく」、「海外文化研修」の開設、外国語科目の改革を導入するため、詳細の内容を策定・決定する。
	【5】-2	2020 年度に予定しているブランド科目 (プロジェクト科目の発展版) の一部において、海外 (ベトナム、韓国等) での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。
	【5】-3	UNGL (西日本学生リーダーズスクール) の海外プログラム参加者数を前年度より増加させる。
	【5】-4	外国語教育の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。英語教育について、学生の英語力の進捗を Velc test により確認する。専門英語は FD 会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う。その結果を踏まえ、2021 年度からの基盤教育の外国語教育カリキュラムでは専門英語を基盤教育センターで検討する。
【6】 学士課程と大学院修士課程を 5 年で修了可能な一貫制度を設置し、専門教育の充実を図る。	【6】-1	飛び級制度を廃止し、早期卒業制度を改定する原案を作成しており、本年度は学士資格を有した中で学士・修士 5 年間の制度の見直し、導入時期等を検討する。

3. 大学院課程教育の再構築に関する中期目標

大学院課程教育における到達目標（ディプロマポリシー）とカリキュラムポリシーを明確に定め、体系化された教育を実現するとともに、大学院学生の確保に努める。

中期計画	2020 年度事業計画	
【7】 修士課程・博士課程においてカリキュラムの改善を検討する。	【7】 -1	昨年度実施した大学院のポリシーの改定や新設を行い、カリキュラムアセスメントを実施するとともに、それら結果をもとに大学院のカリキュラム改善を行う。今年度もカリキュラムコンサルティングやカリキュラムアセスメント(CA)を実施し、カリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を行い、明らかとなった課題を改善する。
【8】 学部生が積極的に大学院に進学するよう、大学院修了生のキャリアパスを明確に示す。	【8】 -1	大学院委員会、キャリア支援センターで、学部生が積極的に大学院に進学できるよう、大学院修了生のキャリアパスに繋がる能力の修得モデル案を作成する。
【9】 社会人を対象とした長期履修制度を導入する。	【9】 -1	大学院の長期履修制度について、昨年度制度を構築した。今年度当初の利用予定者は2名であり、今後は制度の周知に努める。

4. 入学者選抜方法の開発に関する中期目標

アドミッションポリシーに基づき、本学での学びに必要な素養を備え、かつ多様な能力を持つ人材を広く受け入れることができる入学者選抜方法を開発する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【10】 2022 年度からの高等学校教育課程変更を見越し、学力の三要素を多面的・総合的に評価する新たな入学者選抜方法を開発し、実施体制を整える。	【10】 -1	策定した新たな入学者選抜方式を着実に実施していくとともに、改革の目的通りに選抜が行えたか、DP、AP との整合性を観点に検証する。
【11】 岡山理科大学附属高等学校をモデル校として、高大連携教育に基づく「育てる入試」を開発する。	【11】 -1	附属高校をモデル校とした連携教育が3年目、附属高校の再改革コースが2年目を迎えるため、高大連携に基づく「育てる入試」を検討し、立案する。

5. 教育の質保証に関する中期目標

3つのポリシーに基づく活動を評価・改善するためにアセスメントポリシーを設定するとともに、学修記録の導入などにより学修成果を可視化する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【12】 カリキュラムアセスメントの手法を決定し、それに基づいてカリキュラム・チェックを実施するとともに、3つのポリシーの適切性を評価・改善する。	【12】 -1	昨年度に続き、卒業生を輩出する全学科・専攻でカリキュラム・コンサルティング(学生ヒアリング)を実施し、学生による大学評価(教育の質保証に関する)に値するものとする。また、カリキュラムアセスメント(CA)やカリキュラムアセスメント・チェック(CAC)を継続し、教育改善を行う。それらの手法をTCPに移行することと、自動化するための検討をスタートする。
	【12】 -2	昨年度に続き、カリキュラム編成の専門職員の養成が求められている中、本学では教員、職員をカ

		リキュラム・コーディネーター研修会等に派遣し、カリキュラム・コーディネーター等の専門職員を養成する（教育開発センターや教育企画課、教務課等）。
	【12】-3	教育の質保証と中退予防のため、単位の実質化、授業の単位取得率、学生の授業出席記録の必須化（本年度は1年生で試行的に実施）、及びGPAを活用した進級等の基準案の策定を行う。
	【12】-4	2021年度のクォーター制からSemester制度への移行に関する事務システム、教職員学生への告知、その他の対応を完了させる。
【13】 多面的な成績評価を実施するとともに、卒業研究等においてルーブリックの利用等により成績評価の客観化と厳正化を進める。	【13】-1	期末試験等の筆記試験だけに頼らない成績評価手法に関する取り組みを更に強化するとともに、昨年度策定した成績評価手法に関する方針に基づいた成績評価のやり方を浸透させる。
	【13】-2	シラバス入力とシラバスチェックを簡易化するためのシラバスシステムを検討し、新たなシステムに移行する。
	【13】-3	成績評価やルーブリック作成に関する取り組みを把握し、それに関するFDを実施する。
【14】 入学から卒業までの成長、学修成果を総合的に可視化し、卒業後も活用できるトータルキャリア・ポートフォリオを導入する。	【14】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ（TCP）のアプリ等を導入し、これらを支える情報チームを整えるとともに、アカデミックアドバイジング体制や環境を整え、学生の成長や教育改革の取り組みを学内外に「見える化」する仕組みを構築する。また、学生指導におけるTCPの効果、ポートフォリオ等の活用法等に関する説明会やTCPと関連した教育プログラムや客観テストに関するFD・SDを実施する。
	【14】-2	【78】-2と関連し、大学運営部会やIT戦略室と連携し、情報に関する組織体制、セキュリティ対策及びそれらに関する規程等の整備といった情報環境の充実を行う。

6. 教育の実施体制に関する中期目標

本学の掲げる教育目標を達成するために、全学的な企画・立案機能、情報収集・提供機能を強化するとともに、全学と各学部・学科が有機的に連携できる体制を築く。

中期計画	2020年度事業計画
【15】 教育の質向上へのアクションを迅速に起こすために、全学的な企画・立案機関として「教育改革会議」を置き、各学科にはカリキュラムの編成、教育内容の改善などの活動において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」を配置して協働して活動する。	【15】-1 教育推進に不可欠な会議体や進め方についての体制をさらに充実させる（教育推進機構会議、基盤教育センター会議、各部門の取組等）。 また、教育関連の情報共有、学内教員の質疑対応等のルーティン業務体制を充実させ、教育改革と教育実務を連動させる。 教育の質向上へのアクションが円滑な体制とするため、機構のマネジメントを担う教員や教育ディベロッパーメンバーの評価体制（自己評価、外部評価）について検討する。

【16】教育開発センターにおいて、アクティブラーニングなどの教育や授業の質向上に有用な情報・技術を集集し、それらをワークショップや研究会等を通して教職員に提供する体制を整備する。また、アカデミックアドバイジングに関するFD・SDを実施する。	【16】-1	アクティブラーニングを取り入れている授業をシラバスから明らかにし、その比率を明確にする。その上で、アクティブラーニングを実施していないと判断した授業の中で、アクティブラーニングを行っている授業を発掘する。
	【16】-2	昨年度に実施した、各種FDの次のステップとなるFDワークショップを3回以上実施するとともに、教育ディベロッパー、教育開発センターメンバー、機構内から事業計画に対応した学外研修に参加する。
	【16】-3	アカデミックアドバイジングに関するFD・SDを開発し、全学の教職員向けに研修を実施する。今年度は教育開発センター員やチューター教員及び学生窓口職員を重点対象として開催する。
【17】基盤教育を推進する全学的体制を整備する。教職協働体制の実質化を行う。	【17】-1	基盤教育を推進するための基盤教育センター設置やその事務体制及び教育推進機構教員組織の在り方及び所属、授業負担（全学出動態勢等）等についての組織、制度、環境の整備を行うとともに、事務・サポート体制を機能させる。また、機構内での副機構長の役割分担を明確にするとともに、機構内の事務分担を明確にすることで、教育改革と業務推進を加速化する。
【17'】教職支援、学芸員教育の充実を図るために、それぞれのセンター体制の環境整備を行う。	【17'】-1	教職支援センターと学芸員教育センターの体制及び取り組み内容の充実を図り、全学的な運営を行えるようにする。また、活動環境についても検討する。

II 学生支援の充実

1. 修学・生活支援に関する中期目標

学生が初年次において大学での学びや生活に魅力を感じ、新しい仲間と活気ある学生生活が開始でき、在学期間を通じて学修や生活において自己管理を行い、成長が実感できるよう支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【18】フレッシュマンセミナーなど初年次教育を充実するとともに、グループワークや研修など早期に仲間ができる機会を設け、その状況を TCP により可視化する。	【18】-1	4月に実施するオリエンテーションとフレッシュマンセミナーの内容を学科単位で再検討し、学科の提案した新入生研修・自己啓発セミナーを試行する。特に、その中に TCP の活用を促進できる内容の反映を試行する。
	【18】-2	2020 年度の様子を確認し、2021 年度の新入生研修のあり方を再考するとともに、研修会の場合としての機能を七夕エコナイト、学生支援機構歳末エクステンジ等に盛り込む。また、そのフィードバックを得るプラットフォームとしての TCP 活用法を策定する。
【19】ラーニングコモンズやスチューデントコモンズなど仲間との交流や議論を通して相互啓発するコモンズ空間を整備するとともに、学生・教員が積極的に活用する体制作りや広報活動を行いながら、活用状況を TCP により可視化することで、活性化を図る。	【19】-1	①コモンズは、関係する各部署の承認を経て、2020 年度からは、規定に基づく運用を開始する。 ②TCP、Email、ホームページ、ポスターでコモンズの利用を呼び掛けるとともに、阜月祭、七夕エコナイト、学園祭、学生支援機構歳末エクステンジでの参加者数を増やすことで、コモンズの利用者数増加に結び付ける。
	【19】-2	コモンズの専有的利用件数で利用者数の数値評価をするとともに、非専有利用者の実態は、管理的傾向が強い図書館内のコモンズについて検討を行い評価する。

2. キャリア形成支援に関する中期目標

学生ひとりひとりの進路や将来像を確認できる機会を、初年次から適切に提供し、学生のキャリア形成の意識を顕在化させ、卒業までに職業人としての自覚を形成するよう支援する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【20】正課のキャリア教育科目と正課外のキャリアガイダンス・就職イベント・就職相談との両輪で、学生自身のキャリア形成過程の確認が TCP の活用により可視化され、その形成段階や学部・学科の特徴を反映させた支援を実施する。	【20】-1	2020 年度は、TCP を通して、自己分析の結果や様々な活動により獲得したスキルを記録し、自ら管理する仕組みを構築することに取り組む。
	【20】-2	キャリアガイダンス及びイベント内容について検討する。グローバル教育センターや留学生別科の実施する催しとのコラボレーションを促進する。
【21】インターンシップ、コーオプ教育等の充実によって社会経験を積む機会を拡充するとともに、就活期の学生の意識を「自己分析に基づく職業・進路選択」から「自分がやりたいこと、得たいスキルに基づく職業・進路選択」へと成長させるために、企業・業界研究の機会を増やす。	【21】-1	インターンシップの重要性を学生に浸透することを目指し、中長期またはコーオプ型インターンシップの参加者増に取り組む。
	【21】-2	TCP 環境を活用し、的確なインターンシップの選択が行われるように誘うとともに、インターン参加者増に関する取り組みを実施する。

	【21】-3	2020年度は、TCPのプラットフォームを利用してオンラインのアンケート調査を実施し、社会経験活動を含む正課や正課外活動について、事前事後の意識調査を実施し、その有効性を図る取り組みを試行する。
--	--------	---

3. 多様な学生への支援に関する中期目標

障がい学生や留学生など多様な学生が円滑に学生生活を開始し、安心して学生生活を送ることができるよう支援する。

中期計画	2020年度事業計画	
【22】入試広報センター、学生支援センター、教育企画部及び各学科が、TCPを活用しながら連携を密にし、入学前から障がい学生や留学生が安心して学生生活を開始できるよう支援するとともに、講義担当教員と遅滞なく必要な情報を共有できる体制を築く。	【22】-1	障がい学生の受験前や合格後入学前相談の必要性を受験生へ周知するWebページの有効性を検証し、修正を図るとともに、必要性に応じて印刷物を作成する。また、コミュニケーション支援課と教員、障がい学生をつなぐツールとしてTCPの活用を検討し、それらの連携体制図を公開する。
【23】障がい学生を支援する人材の確保を目的としたサポート体制や、留学生を支援する学生パートナーシステムをTCPを活用して構築する。	【23】-1	ボランティアセンターをベースとした障がい学生支援体制を構築する。
	【23】-2	留学生支援のイベントを七夕エコナイトや歳末エクステンジの機会を利用して実施するとともに、ボランティアセンターや留学生別科、留学生係とも連携し、留学生支援ボランティア体制のあり方について検討する。
【24】障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。【再掲有り_Ⅶ教育研究等環境】	【24】-1	合理的配慮の基礎については、教員に共有されたが、その質的向上を目指し、合理的配慮について理解を深める研修会を実施する。
	【24】-2	障がい学生に対し、授業アンケートを通じて、障がい学生のニーズにあった施設・設備の整備を検討するとともに、コンピュータ環境では、TCPシステムが障がい学生にも使いやすいものとなるよう、運用の面で問題点を解消する。
	【24】-3	健康管理課、コミュニケーション支援課、チューターという大学側と、障がい学生、保護者という当事者側、医療関係者や福祉系職員等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。

4. 正課外活動の活性化に関する中期目標

正課外教育を大学教育の一つの柱として位置付け、学生が正課外活動に意欲的に取り組めるようハード面、ソフト面から支援する。

中期計画	2020年度事業計画	
【25】学生が正課教育および正課外の活動によって総合的に身に付けることが期待される能力を明確に定義し、その能力とその修得状況をTCPを通じて可視化する。	【25】-1	試作したマトリクスを基本に、正課外活動の内容をTCPに登録するための科目ナンバリングと項目レベルを確定する。
【26】サークル活動、地域ボランティア、学外学修プログラム、ものづくりプロジェクトなど様々な正課外活	【26】-1	ボランティアサークルへの学生の参加を促す。フレッシュマンセミナー・七夕エコナイト・防

<p>動を活性化するために、情報や場の提供、施設整備や経費補助制度を強化するとともに、それらの活動成果を学内外に発信する。</p>		<p>災訓練・学生支援機構歳末エクステンション等へボランティア学生と一般学生の参加を促し、引き続きボランティアに関する情報を学内外に発信するとともに、ボランティアを経験した学生に発表の場を与え、ボランティア活動を希望する学生に参加できる場を提供するとともにTCPの活用法を策定する。</p>
	【26】-2	<p>学生生活アンケート等を通じ、学内施設整備の希望についてTCPを用いたアンケートを実施する。</p>
	【26】-3	<p>岡理GAP制度の実施について、TCPや学内ポスターを用いたアピールを行い、応募者増を図る。また、クォーター制廃止に向けて、岡理GAP制度に代わる補助制度を整備する。</p>
<p>【27】サークル活動に対する支援体制の充実および安全性の確保のため、学生および顧問教員を対象とした講習会や活動報告会を定期的開催するとともに、学友会活動の充実を図る。</p>	【27】-1	<p>サークル活動での安全管理意識をさらに高めるために、救急救命講習会、テーピング講習会、AED講習会や顧問会議を実施する。</p>
	【27】-2	<p>学友会への参加を、入学案内等で呼びかけ、会員数増を図る。一方で、学友会費の有効な支出内容を検討し、学生の満足度向上を図る。</p>

5. 学生支援体制に関する中期目標

学生支援の質と即時性を向上させるために、学生からの相談や意見などを窓口等で適切に聴取し、迅速に対応できる体制を構築する。

中期計画	2020年度事業計画	
<p>【28】学生からの相談、要望、意見、苦情などを受付窓口などで適切に対処し、速やかに関連部署との連携や情報共有を図り、迅速に対応・回答する体制やシステムを構築する。</p>	【28】-1	<p>Webに公開したマトリクスについてアンケートを実施し、理解度を測り、より分かりやすい提示方法を検討する。さらに回答の迅速体制の確立という難題について、TCPを活用した解決法を策定する。</p>
<p>【29】ポータルサイトやWebページの充実化、手続きのオンライン化など情報通信技術を活用して、学生や保護者への迅速な情報提供や、大学との情報交換システムを構築する。また、各種奨学金、海外研修など学生への募集や周知方法を改善し、応募数の増加を図る。</p>	【29】-1	<p>TCPを用いた諸般事務手続きのオンライン化を推進する。</p>
	【29】-2	<p>2020年度は日本学生支援機構奨学金のあり方が大きく変化することから、これに対応した内容の告知をTCPやポスター、オリエンテーションで展開し、説明会を実施する。</p>
	【29】-3	<p>各種奨学金・岡理GAP・海外研修の募集や告知にTCPを活用し、応募数の増加を図る。</p>

Ⅲ 研究の推進

1. 世界レベルの研究推進に関する中期目標

世界レベルの研究を推進するために、海外での研修や共同研究を充実させるとともに、海外での研究拠点形成やネットワーク形成を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	
【30】 海外との研究交流を推進するために、アジアをはじめとする大学や研究機関との交流協定を締結し、共同研究のための拠点を形成する。	【30】 -1	昨年度設置された「岡山理科大学モンゴル・サテライトオフィス」を拠点に、モンゴルにおいて協定を締結している機関と連携し、プロジェクト研究推進事業、古生物学・年代学研究センターを通して、共同研究や人的交流を活発化させ、国際間連携を強化し世界レベルの研究を推進する。
【31】 教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。【再掲有り Ⅳ国際化】	【31】 -1	教員の海外派遣制度について、若手を中心によりかけを行って、派遣する。交流協定を締結している海外の大学との連携を活発化し、教員の海外派遣に繋げる。
	【31】 -2	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。
	【31】 -3	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援を行う。
【32】 海外への研究に関する情報発信を強化するため、ホームページの国際化を推進する。	【32】 -1	新たに設置する古生物学・年代学研究センターと建築歴史文化研究センターのシーズを加え、研究に関する英語版ホームページの充実を図る。研究者ナビゲーター日本語版を作成するとともに、Web版（日英）を更新する。

2. 研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

社会的要請の高い課題解決プロジェクトを推進し、大学のブランド力の向上を目指すために、優れた研究課題に対してプロジェクトチームを編成して取り組み、研究の重点化・拠点化を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	
【33】 岡山理科大学プロジェクト研究推進事業や私立大学研究ブランディング事業に選定された研究グループに対する支援体制を充実させる。	【33】 -1	プロジェクト研究推進事業を通して、新たなシーズの発掘を行うとともに、採択されたテーマについて研究を推進させる。とくに今年度新たに設けた組織間連携の区分について、広域研究拠点形成に向け共同研究を推進させる。
	【33】 -2	本学の特色となり得る分野横断型研究を推進させるため、研究シーズ融合のための意見交換会などを開催する。
【34】 本学に適した URA（研究マネジメント人材）体制を構築し、学内の知財や研究シーズの収集および基礎研究から応用研究までの研究構想を一貫してマネジメントする。	【34】 -1	研究・社会連携センター教員とコーディネータを中心とした本学に適した URA 体制を構築し、プロジェクト研究推進事業に関わるシーズについて、スケールアップおよび研究分野融合をさらに促す。特色あるプロジェクトとして成り

		立つ可能性があるものについては、外部競争的資金への応募などを働きかける。
	【34】-2	本学に適した URA 体制のもと、新たに着任したすべての教員の研究シーズの収集、岡山県「企業と大学との共同研究センター」との連携による定期的な意見交換を通して、共同研究や特許出願につなげる。学園の職務発明判定委員会と連携し、知財実績増加に向けた策を検討する。
【35】 附属研究所およびセンターを再編し、先端的な研究を推進できる体制を構築する。	【35】-1	今年度新たにスタートする古生物学・年代学研究センター、建築歴史文化研究センターについて兼務研究員や客員研究員との共同研究を通じた研究シーズの融合を促す。生物医科学検査研究センターの岡山の拠点を整備する。
	【35】-2	研究・社会連携機構所属の施設間の連携をマネジメントし、全学的な先端的な研究体制を整える。

3. 外部資金の獲得に関する中期目標

科研費および各種団体の研究助成金などの獲得を支援する全学的な取り組み体制を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【36】 科学研究費及び各種団体の大型研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度を充実させる。	【36】-1	科研費について、レビューミーティング、ウォームアップ、ブラッシュアップの効果的な実施方法ならびに利用率向上のための方策を検討する。さらに、これらの支援制度をほかの予算申請にも適用する。
	【36】-2	科研費について、レビューミーティング、ブラッシュアップ、ウォームアップの実績データから、これらの効果を検証する。
	【36】-3	知財セミナーについて学内周知を行うとともに、教員に対し特許の着想等知財に対する理解を深める広義のFDをおこなう。
【37】 外部資金の公募情報や採択状況を一元的に把握し周知するシステムを構築する。	【37】-1	従来の助成金情報に加え、新規の助成金についても情報収集し、ホームページに掲載するとともに採択実績を更新する。

4. 地域と連携した研究推進に関する中期目標

本学が有する高度な学術的成果を、社会に向けて発信するためのシステムを構築するとともに、社会的ニーズを的確に把握して、学内研究者に周知する体制を構築する。

期計画	2020 年度事業計画	
【38】 産学官連携に関する研究成果を公開するとともに、研究者のアウトリーチ活動の支援体制を整備し、研究内容や成果を地域社会に発信する。	【38】-1	地方自治体との包括協定に基づいた特色ある研究活動を実施するとともに、新規の取り組みについても、情報発信する。
	【38】-2	産学官連携の情報を、研究・社会連携部の Web サイトなどを通じて発信する。
	【38】-3	学内の研究シーズを精査し、OUS フォーラムや学外展示会等（岡山リサーチパーク研究・展示発表会、中国地域さんさんコンソ新技術説明会、東京で開催される産学官連携発表会など）

		で発表する。
	【38】-4	OUS フォーラムで分野横断型の性質が強い研究シーズをわかりやすく発表する。
【39】 企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。【再掲有り】_V 社会連携・地域貢献】	【39】-1	岡山県、愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携部発信の「速報」を通じて情報提供する。

IV 国際化の推進

1. グローバル化に対応した教育・学生支援に関する中期目標

グローバル感覚を備えた人材を育成するための教育・学生支援体制を構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【再掲 5】 多様な国々・地域からの留学生に対応しキャンパスのグローバル化を推進するため、異文化理解や英語発信能力を向上させる科目を充実させる。	【5】-1	2021 年度以降に導入する基盤教育新設科目において、異文化理解に関する科目「文化を読みとく」、「海外文化研修」の開設、外国語科目の改革を導入するため、詳細の内容を策定・決定する。
	【5】-2	2020 年度に予定しているブランド科目(プロジェクト科目の発展版)の一部において、海外(ベトナム、韓国等)での異文化プログラムを開発する。ベトナムではマナーを通じて、それぞれの国の文化や振る舞いに触れ、韓国ではリーダーシップ教育を通じて異文化理解につながるよう開発する。
	【5】-3	UNGL(西日本学生リーダーズスクール)の海外プログラム参加者数を前年度より増加させる。
	【5】-4	外国語教育の方針作成や教育内容の状況の検証を行う。英語教育について、学生の英語力の進捗を Velc test により確認する。専門英語は FD 会を開催し、実施状況の把握や学科との情報交換を行う。その結果を踏まえ、2021 年度からの基盤教育の外国語教育カリキュラムでは専門英語を基盤教育センターで検討する。
【40】 グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP 活用により、キャリア形成過程を可視化する。【再掲有り】_IV 国際化の推進】	【40】-1	学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集して、実施する。
	【40】-2	TCP 活用に向け、企画する国際交流イベントの科目ナンバリングを決定する。
【41】 IB 教育をはじめとする世界標準の教育法を教職員に提供する体制を整備する。	【41】-1	IB に関する研究会等に、のべ人数 10 名の参加を目指す。また、教育先進校も訪問して IB 教育実践研究の展開先を開拓する。
	【41】-2	研究会等で得られた知見を、学内の FD 研修を通じてフィードバックする

【再掲 31-2, 31-3】教職員や学生の短期および長期の研修、海外の研究者との共同研究を充実させる。	【31】-2	UNGL（西日本学生リーダーズスクール）において、そのプログラムを活用した学生の海外研修、教職員の能力開発（FD・SD）に参加する。また、学生の能力開発や研究プログラムを共同で実施するためにベトナムの大学と協定を結び、プレプログラムを実施する。
	【31】-3	学生の海外派遣を促進するため、帰国報告会等の意見を吸い上げ今後の海外教育プログラムへの継続支援を行う。

2. 日本人学生の海外留学に関する中期目標

本学および学園が締結した協定校との連携を図り、日本人学生の長期・短期の海外留学・研修を促進する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【42】協定校での海外短期研修を企画・実施する。	【42】-1	協定校での新規海外短期研修実施件数を 1 件目指す。
	【42】-2	海外短期研修の参加者数 30 名、大学が承認する海外渡航（研修・留学・調査・学会等）の学生数 100 名を目指す。
【43】長期学外学修活動を支援する補助制度を拡充する。	【43】-1	海外短期研修や海外インターンシップ、長期留学など、学生の様々な海外渡航経験の段階に応じた支援制度を創設・拡充する。
	【43】-2	フレッシュマンセミナーやキャリアガイダンス、各学期のオリエンテーション、活動報告会、ホームページ、SNS 等の機会・ツールを通じて「岡理 GAP」の啓蒙活動を実施して、採択件数増加を目指す。
	【43】-3	学生が「岡理 GAP」等に応募しやすい体制を構築する。

3. 留学生受入促進に関する中期目標

入学から卒業・就職までの一貫した留学生支援体制を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【44】留学生別科学生の教育・指導体制を充実させる。	【44】-1	留学生ならびに留学生別科生の受け入れ方針を学生支援会議とも協議しながら策定し、それに応じた入試内容と入試方法を確立して留学生の学力の質保証を確保する。
	【44】-2	留学生別科生が大学教育に対応可能な日本語能力を身につけて大学へ進学するため、学生数に応じたクラス数を開講し、さらにグローバル（グローバルにボランティアするコミュニティー）やカンバセ（カンバセーション・パートナーズ・プログラム）などの日本人学生との交流活動を促進することで、日本語能力試験平均 1.5 ポイントの向上を目指す。
【45】ボランティアを募り、来日時や長期休暇中の短期ホームステイ制度を策定する。	【45】-1	グローバルの活動を活性化し、留学生来日時や短期ホームステイへのボランティア登録件数の向上を目指す。

【再掲 40】グローバル教育センターと留学生係・留学生別科、学生協議会・学友会とが連携し、留学生支援も視野に入れたグローバル化に関するイベント企画を実施するとともに、TCP 活用により、キャリア形成過程を可視化する。	【40】-1	学生・教職員から国際交流イベントの企画を募集して、実施する。
	【40】-2	TCP 活用に向け、企画する国際交流イベントの科目ナンバリングを決定する。

4. 質の高い国際交流の推進体制に関する中期目標

法人本部国際交流局と連携しながら本学の国際交流を推進する体制を整備するとともに、協定校との交流内容を向上させる。

中期計画	2020 年度事業計画	
【46】協定校との交流内容を精査し、グローバル化に有益な「コア・スクール」を選定し、学生のニーズに応じた具体的な交流事業を策定する。	【46】-1	協定締結校との活動状況について調査を行い、本学の国際化に有益なコア・スクールを国際化推進委員会で選定する。
	【46】-2	海外の協定締結校を念頭に、新規交流事業の企画・提案をする。
【47】法人本部国際交流局との連携を強化しながら、本学の国際交流に関する窓口を一本化する体制を確立する。	【47】-1	国際化に関する窓口一本化に向けた業務連携案を作成する。
	【47】-2	国際交流に関する学生窓口を集約し、フレッシュマンセミナーや大学 HP や掲示物、SNS を通じて学生へ周知徹底させる。

5. キャンパスの国際化に関する中期目標

グローバル拠点として不断に異文化理解や国際交流が行われるようキャンパス環境を整備する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【48】日本人学生と留学生が日常的に交流できる場（インターナショナル・カフェなど）を設置し、キャンパスのグローバル化を促進するとともに、その活動に参加する学生のキャリア形成過程を TCP により可視化する。	【48】-1	定期的な交流イベントを実施することで、グローバル教育センターへの来室学生の数を定着させるとともに、更なる広報活動を実施し、来室ののべ学生数として全体の 15% を目指す。
【49】学内掲示物について、英語等併記などの表記方法を推進する。	【49】-1	掲示板等の改修作業に伴い、大学のニーズに合った言語による表記に変更する
【50】情報発信として英語によるホームページやパンフレットの充実を図る。	【50】-1	作成された英語版のホームページ、パンフレットおよび DVD の積極的な活用および更新を実施する。
【51】日本人学生と留学生が混住できる学生寮建設のプランニングをする。	【51】-1	学生寮の課題を検討するとともに、国際化に効果的な運営方法のガイドライン（案）を作成する。

V 社会連携・地域貢献

1. 地域社会の活性化・課題解決に関する中期目標

大学の知的資源や人材を活用して、地域社会が抱えている課題に対して地域と協働して取り組み、新しい価値を創出する。

中期計画	2020年度事業計画	
【52】 大学と地域企業が協働して取り組み、地域課題解決に関わる産学連携プロジェクトを提案し、実施する。	【52】 -1	地域の自治体や企業等と連携し、産学連携プロジェクトを推進するとともに、ニーズを学内教員に周知する。
【53】 地域のニーズと学内のシーズをマッチングさせ、新たな共同研究等に取り組む。	【53】 -1	OUSフォーラムや岡山県主導の産学官連携推進会議等を利用して、地域ニーズを共同研究へとつなげるとともに、ニーズを学内教員に周知する。
【54】 学生・教職員が地域住民と協働して、ボランティア活動、街おこしプロジェクトの企画、ニューツーリズムの開発、特産品の商品化等によって地域コミュニティを活性化させる取組を推進する。	【54】 -1	ボランティアセンターの有効活用、岡山市の大学生まちづくりチャレンジを通して、地域の課題解決に取り組む。 留学生と一緒に地域の各種イベントに参加したり、地域住民との交流会を実施したりする。 児童見守り隊(青パト巡回)を継続して実施するなどして地域コミュニティとの連携を図る。

2. 教育機関との連携・協力に関する中期目標

大学間連携、高大連携、小中学校との連携を強化し、地域の教育研究の発展に寄与する。

中期計画	2020年度事業計画	
【55】 大学コンソーシアム岡山で行っている各種事業を中心に大学間連携を推進するとともに、個別大学との協働による教育研究の活性化に取り組む。	【55】 -1	大学コンソーシアム岡山の活性化に向けて、「科目提供(学生、一般)」では単位互換と吉備創生カレッジを、「他大学とのイベント連携活動」では日ようび子ども大学、七夕エコナイトナイト、岡山県合同企業説明会などに協力連携し、本学の教育の活性化も図る。
	【55】 -2	科学ボランティアセンター理科教育支援事業部門の旧科学トライアングル事業担当により、倉敷芸術科学大学、津山工業高等専門学校、岡山県との連携を行う。岡山県の科学技術人材育成を支援するため、「理数教育研修講演会」、「集まれ科学への挑戦者」等を実施することにより個別大学や組織との連携を図る。
【56】 高大連携校と意見交換の場を持ち、連携内容を高度化する。また、小中学校に対して教員研修への教員派遣などの教育支援を実施する。	【56】 -1	高大連携校に対し遠隔授業などを実施し連携を深める。 高大連携(附属高校は除く)に関する方針を定める。
	【56】 -2	教育職員対象の教員免許状更新講習を本学主催で実施し、全領域の講習において小中高校等のすべての教育職員に研修の場を提供する。また、この他に小中高校への教員派遣を継続して行う。
【57】 大学図書館の利用拡大、大学施設の開放、市民公開講座の充実など、地域住民が大学の持つ知的・	【57】 -1	恐竜学博物館所蔵の標本をさまざまなイベント・施設に貸し出し、年間3回以上の出張展示を

人的・物的資源を有効に活用できる場を提供する。		おこない、恐竜研究を広く周知する。
	【57】-2	2017年度に制度が整った本学図書館に所蔵する資料の県内高大連携校への貸出サービスにおいて、高校生向け図書リストを作成・配布し、サービスの利用向上を図る。
	【57】-3	恐竜学博物館については展示室の一般開放及び市民公開講座をおこなう。研究・社会連携機構所属のほかの施設については、セミナーやシンポジウムなどのイベントをマネジメントしながら行う。 図書館についてはサマースタディや天体観測などのイベントを実施し、地域住民に学内施設を開放する。

3. 地域連携推進体制に関する中期目標

地域連携の実質化と質向上のために、地域連携を迅速かつ的確に推進できる体制を整備する。

中期計画	2020年度事業計画	
【再掲 39】企業や自治体などのニーズを収集し、それを学内研究者に迅速に情報提供する体制を整備する。	【39】-1	岡山県、愛媛県および今治市における金融関連のビジネス交流会、地方公共団体主催の研究会などにも参加し、企業・自治体などの最新のニーズを収集するとともに、研究・社会連携部発信の「速報」を通じて情報提供する。
【58】包括連携協定を締結している行政機関それぞれと定期的な意見交換を行い、相互のニーズを把握して実質的な連携・協力を実施するための体制を整備する。	【58】-1	協定を締結している自治体と意見交換会を実施するとともに、連携内容について具体的な成果を検証するとともに、協定の内容を協議する。
	【58】-2	倉敷市との共同研究契約に基づき、栽培ブドウと野生種シラガブドウの交配による新品種の作出に関する共同研究を進めるとともに、担当部署をワイン発酵科学センターに引き継ぐ。 備前市と空き家対策問題で専門委員を派遣し定期的な連携を図る。
【58'】愛媛県及び今治市との連携を密にし、教育・研究・学生活動のフィールドを拡げるとともに、多様な活動を通じて相互の信頼関係を構築する。	【58'】-1	地域との情報共有については、2018年度から実施している、今治市企画課との定例会議（今治市連絡会・月1回）を継続して実施することにより、情報交換および、意見交換をより親密にし、大学を核としたまちづくりの具体化を進める。
	【58'】-2	地域貢献（市民公開講座・病院セミナー・国際シンポジウム等については、2018年度から実施している、「市民公開講座」および、「獣医学教育病院公開セミナー」「国際シンポジウム」を引き続き実施する。2020年度は講座内容、開始時期をさらに精査し、多くの地域の方々、幅広い年齢層の方が受講しやすいものとする。従来の市民公開講座を拡大して子どもたちが楽しく動物について学べる講座を開催する。 高大連携の地域貢献事業を拡大する。また、小中学校を対象とした市民公開講座を検討する。

	【58'】-3	正課活動(実習等)を通じた取り組みについては、2018年度、2019年度、愛媛県内において、専門教育科目の学外実習(動物関連キャリア概論・獣医公衆衛生学実習)を受け入れていただいた各施設との連携をさらに強化すると共に、2020年度以降実施予定の「動物衛生学実習」「総合参加型臨床実習」等の実施に向けて実習の依頼を兼ねてフィールドの拡充を進める。また、それら実習先等との教育・研究の連携体制についても協議を進める。特に愛媛県所管施設や愛媛大学との共同研究・試料提供・症例検討会・技術指導等を実施し、相互の信頼関係の構築を図る。
	【58'】-4	準正課教育プログラム・正課外活動については、2018年度・2019年度に引き続き、準正課教育プログラムの活動を通じて地域との連携を推進する。今治市学生まちづくり活動応援事業を通じて、市民等との協働により、地域課題の解決又は地域活性化を図る。
	【58'】-5	各機関との連携については、愛媛県内および、今治市内の教育・研究機関(愛媛大学・今治明德短期大学・今治市内高等学校・愛媛県内大学図書館・今治市立図書館)との連携を推進する。
	【58'】-6	広報活動につながる地域連携については、2018年度5月から実施している、地元広報誌『広報いまばり』への、「岡山理大からのお知らせ」の毎月掲載を引き続き実施し、各種イベントの実施や市民公開講座の案内、施設紹介、研究・教育活動報告等を積極的に発信する。

VI 大学運営と内部質保証

1. 方針に基づくガバナンス体制の構築に関する中期目標

方針に基づき、責任体制(ガバナンス体制)を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。

中期計画	2020年度事業計画	
【59】建学の理念、「大学の目的」を踏まえ各種「方針」の見直しと整備を行い、各組織の役割と機能を明確にする。	【59】-1	完了
【60】方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。	【60】-1	組織の長の権限と責任を明確にするとともに、各種規程との整合性を確認し必要な整備を行う。
	【60】-2	3機構会議に基づく運営がスタートすることに伴い、全学的な案件の審議手続きの見直しを行うとともに、運営に関する委員会(第1、第2学部運営委員会、大学院委員会、入試委員会等)の全学的な位置づけの見直しと審議手続きの整理など、重要事項の迅速かつ円滑な意思決定と情報共有が両立する体制を整える。
【61】各部署において機動的な業務執行が行えるよう教育研究組織、事務組織を改編し、その効果を	【61】-1	教育研究組織、事務組織の現状の課題を改善するとともに、今後の改組等も視野に円滑な組織運営

検証する。		を可能とする改変を企画提案する。
【61 ‘】今治キャンパスと岡山キャンパスとの連携体制を整備し、設置理念に基づいた教育研究を遂行するとともに、評価・改善を図りながら教育の質向上に組織的に取り組む。	【61’】-1	今治キャンパスの自律性を担保しつつ、獣医学部及び今治キャンパス事務部署からの企画・提案などの審議手続きを整理し規程等により明示する。

2. 内部質保証システムの確立に関する中期目標

教育及び大学運営の質向上のため、機構、学部、研究科、事務部署が一体となって自律的な内部質保証システムを確立し、定着させる。

中期計画	2020年度事業計画	
【62】全学の内部質保証システムを機能させるために、内部質保証の責任体制として全学評価・計画委員会を設置し、内部質保証のプロセスを明示して全学の仕組みや方針を策定する。	【62】-1	【完了】
【63】内部質保証の方針に基づき、全学レベル、部局レベルにおける PDCA サイクルを的確に機能させるためのプロセスと仕組みを構築する。	【63】-1	評価・計画委員会合同会議の場で、全学評価・計画委員会各部会及び学部評価・計画委員会の PDCA サイクルを確認するとともに、PDCA がよりの確に機能するよう必要な部署に対して研修を実施する。また、各組織の改善への取り組みの進捗状況を把握するとともに、認証評価で明らかになった全学でも実行できる良い取り組みや課題を把握、共有していく（【64’】-1 と関係）。
	【63】-2	策定した内部質保証システムに基づき、現行のアクションプラン、事業計画等の構造の見直しを行い、次期アクションプランのフォーマットや策定プロセスを提案する。
【64】内部質保証システムの有効性を検証するために、外部評価を受ける。	【64】-1	外部委員による評価が充分に行えるよう、年間の大学評価委員会の運営の見直しを行い、提示資料、開催時期等を改善する。
【64 ‘】2020年度に認証評価を受審し、大学全体の評価を受ける。	【64’】-1	受審過程及び審査の結果、明らかになった課題等へ対応する（長所については、さらに伸ばす）支援や体制構築を行う。

3. 情報の収集と分析に関する中期目標

教育、大学運営の質向上に資するため、情報の収集と分析に基づく点検評価、改善を推進する体制を構築する。

中期計画	2020年度事業計画	
【65】教学上の課題を可視化し、改善、改革に役立てるため、各部局、部署が保有する情報を把握し、的確な分析を行うための効果的な IR 体制を構築する。	【65】-1	トータルキャリア・ポートフォリオ構築において、各部署のデータを集約し、TCP 用のデータカタログに整理する。
	【66】TCP を活用した IR メニューを検討し、プログラムを構築する。	

4. 教員の組織編成と能力開発・評価に関する中期目標

教員人事制度の再構築によって、教育の継続的な改善、質向上を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	
【67】 教員組織編成方針、大学の求める教員像を明確に定めた上で、採用昇任選考基準の明文化等、方針に沿った戦略的な人事を推進する仕組みを整える。	【67】 -1	改組を視野に「岡山理科大学教員定員に関する申合せ」に定める教員定員の臨時教員定員枠の活用方法を検討し、全学的な観点による戦略的な人事が行える仕組みへ変更する。
【68】 大学の求める教員像に沿い、教員として求められる資質能力を明確にした上で教育の質向上のためのFDを組織的に展開する。	【68】 -1	教育ディベロッパー研修会、全学FD研修会に加え、スキルアップFDセミナーをさらに充実させるとともに、教育改革として教職員能力開発の一体的推進を実現する。
【69】 教員の教育業績やビジョンに沿った取組を適正に評価し、改善に繋げるための評価制度を構築する。	【69】 -1	教員の「部局個人評価」第1サイクルの実施状況について、本制度の趣旨、目的に照らし点検・評価を行い、第2サイクルの適切な実施に向けて必要な改善を行う。

5. 職員の人材育成システムに関する中期目標

大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確化した上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【70】 大学職員育成ビジョン、目指すべき職員像に基づき、職員として求められる能力の向上を目的とした各種研修制度を構築し、成果を検証する。	【70】 -1	SD研修の重点内容として、認証評価の内容、セキュリティ、ビジネスマナーを取り上げる。また、職員像、備えるべき能力、自らの能力向上意識の定着度をみる受講者アンケートから実施効果を検証する。
【71】 職員一人ひとりのこれまでのスキル、経験を可視化し、個々の目標と取組に関して部署内で共有、把握するため職員ポートフォリオの導入や「進化する自己点検・職員勤務考課」の改善を提案し、運用を開始する。	【71】 -1	職員のスキルや経験を可視化する職員ポートフォリオを全職員に導入するとともに、先行して作成した職員に対する定期的なメンタリングを行う仕組みを整備する。
【72】 職員の採用・昇任基準を法人本部と協働して策定し、規程を整備する。	【72】 -1	庶務部と法人総務部及び研修室が協働し、「職員ポートフォリオ」や「自己点検・勤務考課」に基づく職員の昇任基準を策定する。

6. 入学者数比率及び在籍学生数比率に関する中期目標

各学部・学科、各研究科における入学者数比率及び在籍学生数比率の適正化を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	
【73】 各学部・学科における過去4年間並びに過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の適正化を図る。	【73】 -1	※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する)
【74】 各学部・学科、各研究科における収容定員に対する在籍学生数比率の適正化を図る。	【74】 -1	※扱い変更 (中期目標・中期計画ではなく、今後はKPI(重要業績評価指標)として引き続き比率を把握する)

Ⅶ 教育研究環境

1. 教育研究環境の充実に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	2020 年度事業計画	
【75】 既存建物の耐震診断を実施し、その結果を踏まえて建物の新改築計画を策定する。	【75】 -1	耐震診断を行った結果を基に、改修工事等の優先順位を定め、2020 年度から実施する工事計画表を基に順次改修工事を実施する。
【76】 建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【76】 -1	建物の老朽化に伴い、トイレ、空調、エレベータを改修するため、学内整備計画を策定し、緊急性の高いものから改修工事を実施する。
【77】 スポーツ施設等の改修・整備計画を策定し、緊急性の高いものから実施する。	【77】 -1	庶務部と学生支援部が協働で施設を巡視し、整備計画を作成する。また要望のある課外活動のための施設等については、学生の活動状況、使用頻度を考慮しつつ整備計画を作成し、改修を実施する。
【78】 教育研究環境の整備に関する方針（学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する体制を構築する）に基づき、教育研究環境を整備する。	【78】 -1	前年度改善を図った機器選定方法を検証し、計画的な機器の導入が行えるよう更に選考方法を検討する。大型機器についてのニーズを全学的に吸い上げ、大学全体としての研究の重点化・拠点化を推進できるよう適正な機器の選定を行う。
	【78】 -2	TCP 導入に伴う学内のネットワーク環境を充実させるため、関連する規程の整備と組織体制の見直しを行い、業務システムの教育環境の充実とセキュリティの維持強化を庶務部、教育推進部会及び IT 戦略室とが連携し充実を図る。
	【78】 -3	通信環境や情報機器の進化に伴い、学内での情報環境整備について将来計画を検討する必要がある。庶務部と IT 戦略室が連携し、今後の環境整備計画を作成する。

2. 安全衛生管理体制の構築に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築し、学内の環境安全を図る。

中期計画	2020 年度事業計画	
【79】 労働安全衛生法に則り、教職員・学生に対する安全衛生教育の実施、職場巡視による環境整備、薬品及び危険物の管理体制並びに化学物質リスクアセスメントによる安全管理体制を強化する。	【79】 -1	災害時における被災防止のために、関係する省令ならびに基準に基づき建物内共用部における安全確保のために、校内巡視を行い、安全衛生体制を構築する。
	【79】 -2	職場巡視における指摘事項を改善のため教職員に依頼し、実施する。薬品及び毒劇物については、薬品管理システムのデータ及び調査による集計を行う。化学物質 RA については、安全衛生委員会にて確認し、教職員に依頼し、実施する。
【再掲 24】 障がい学生への合理的配慮に伴う教育環境を整備する。	【24-1】	合理的配慮の基礎については、教員に共有されたが、その質的向上を目指し、合理的配慮について理解を深める研修会を実施する。

	【24-2】	障がい学生に対し、授業アンケートを通じて、障がい学生のニーズにあった施設・設備の整備を検討するとともに、コンピュータ環境では、TCPシステムが障がい学生にも使いやすいものとなるよう、運用の面で問題点の把握に努める。
	【24-3】	健康管理課、コミュニケーション支援課、チューターという大学側と、障がい学生、保護者という当事者側、医療関係者や福祉系職員等の外部支援関係者の面談を促進し、障がい学生の学習環境の向上と障がい学生と保護者の満足度の向上を目指す。

Ⅶ 安定的な運営基盤の確立

1. 財務基盤安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく改善計画の策定や、積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	2020年度事業計画	
【80】 人件費比率、寄付金比率等の指標と各年度決算とを比較し、乖離があればその原因を分析するとともに、改善計画を策定する。	【80】 -1	機構・センター等所属教員の配分研究費を見直し、学部所属教員配分の実験実習費との乖離を減少させるとともに、収入状況に応じた配分案を策定する。 また、個人研究費の適正な配分について学部長との検討会議を実施する。
【81】 予算の重点配分を適正に実施するために、学長裁量経費、公共優先予算の定義づけ、更なる有効な活用法を考案する。	【81】 -1	現状に応じた予算の定義を明確化するため、予算管理規程を改定し、適正な重点配分を行う。
【82】 恒常的な寄付金受け入れ体制を整え、寄付金収入の増大を図る。	【82】 -1	昨年度実施した寄附金増収の取組を検証し、成果が出ていない取組に関しては新たな方策を策定し、寄付金が増収となるよう見直す。
【83】 ビジョン、アクションプランに基づく事業計画に対応した中長期財政計画を策定する。	【83】 -1	恒常的経費等の経費を見直し、大学予算の節減に努めるとともに、施設設備等の計画に耐震工事の年次計画を盛り込み、また、改組に向けた広報戦略を反映させた中期予算を策定する。

2. 広報・ブランディング戦略に関する中期目標

教育研究上の特色、学生の活躍等をステークホルダーに戦略的かつ効果的に広報することにより、本学のブランディングを強化する。

中期計画	2020年度事業計画	
【84】 ブランディング事業「たんQくんによる中期ブランディング戦略」を継続して、科学の面白さ、岡山理大の研究力などの情報発信を行い、本学のブランド力を高める。	【84】 -1	2022年度には学部学科の再編を行う計画であり、これら新たな取組の魅力を受験生に伝える広報活動が急務となるが、学部・学科改組のインパクトを最大限に生かし、多彩なメディアを駆使した広報戦略を展開していく。

	【84】-2	新コミュニケーションフレーズ「さあ、キミの未来づくりをはじめよう。」のもと、自分の成長を実感できる大学を前面に出し、理大の新たな魅力を発信し、理大のブランド力を活かした広報を実施する。
【85】 インターネットを活用した募集広報に重点をおき、受験生と保護者などに理大の楽しさを共有してもらう。	【85】-1	インターネットやスマホによる受験生に直接届く Web 広告や SNS を活用した情報発信を強化する。また、Web 広告と独自の SNS の相乗効果を狙った効果的な広報展開を実施する
	【85】-2	大学案内、ホームページに次ぐ第3のオウンドメディアとして、インスタグラム、ユーチューブに重点を置いて情報発信に努めて、フォロワー数を増す。
【86】 ホームページを受験生中心の構成から大学の活動全体を社会へ発信する構成に改良し、併せて運用体制の見直しを図る。	【86】-1	【完了】

Ⅸ 新たな事業展開

1. 新たな教育研究事業の展開に関する中期目標

岡山を中心として展開してきた教育研究事業を拡大し、新たな学部や教育研究拠点を設置する。

中期計画	2020 年度事業計画	
【87】 獣医師の養成機関のない四国に、国家戦略特区の諮問会議で決定された「先端ライフサイエンス研究や地域における感染症対策など新たなニーズに対応する獣医学部」を愛媛県今治市に設置する。【実施済】	【87】-1	【2019 年度事業計画】 【87】-1 完了
【87'】 完成年度を迎える学科を基礎とした大学院研究科の設置構想も含め大学院組織の将来構想を策定する。	【87'】-1	マネジメント研究科の開設について、設置準備委員会などの組織の活動及び関係する手続きの支援を行う。
	【87'】-2	獣医学部を基礎とする大学院構想について検討を進める。
【87''】 2022 年度実施に向けて、受験生目線を優先させた学部・学科改組を行う。	【87''】-1	ワーキンググループの答申に基づき、学部・学科改組について、設置準備委員会などの組織の活動及び関係する手続きの支援を行う。

主な行事予定

4月3日	入学宣誓式（岡山キャンパス、今治キャンパス）（中止）
4月4日～7日	新入生オリエンテーション・1年次研修（1年次研修中止）
4月8日	在学生オリエンテーション
5月17日	オープンキャンパス（今治）（中止）
6月21日	オープンキャンパス（岡山・今治）（実施しない場合はWebオープンキャンパス）
7月1日	七夕エコナイト
7月25日～26日	オープンキャンパス（岡山）
8月23日	オープンキャンパス（今治）
9月6日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9月10日	春学期学位記授与式，秋学期入学宣誓式
9月12日～13日	教育・進路懇談会（地方会場）
9月18日	秋学期オリエンテーション
9月20日	オープンキャンパス（岡山）
10月4日	総合型選抜、編入学、留学生入試Ⅰ期
11月1日	特別推薦選抜（普通科選抜、特定教科・科目選抜、専門学科・総合学科選抜）、 教職特別課程前期入試
11月18日～19日	推薦入試A日程
11月21日～23日	大学祭
11月24日	OUSフォーラム
12月6日	推薦入試B日程
1月16日～17日	大学入学共通テスト
1月30日～2月1日	一般入試前期日程3科目型
2月19日	一般入試中期日程2科目型、教職特別課程後期入試
3月14日	一般入試後期日程2科目型
3月20日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

(令和2年5月1日現在)

研究科・学部・学科名		入学定員	入学者数		取容定員	在学者数				
			留学生	社会人		留学生	社会人			
大 学 院	理学研究科（博士）	13	2	0	0	39	7		1	
	理学研究科（修士）	76	32	0	0	152	66			
	工学研究科（博士）	5	3	0	1	15	10	1	1	
	工学研究科（修士）	66	29	1	0	132	67	11		
	総合情報研究科（博士）	2	1	0	1	6	9		2	
	総合情報研究科（修士）	13	5	0	0	26	10	2		
	生物地球科学研究科（修士）	12	8	0	0	24	20			
大学院 計		187	80	1	2	394	189	14	4	
学 部	理 学 部	応用数学科	110	128	0	0	440	426	1	
		化学科	75	75	0	0	300	235	1	
		応用物理学科	75	50	0	0	300	196	1	
		基礎理学科	90	94	0	0	360	353		
		生物化学科	95	84	0	0	380	313		
		臨床生命科学科	95	61	2	0	380	268	4	
		動物学科	45	46	0	0	180	169		
	計		585	538	2	0	2,340	1,960	7	0
	工 学 部	バイオ・応用化学科	85	68	3	0	340	265	3	
		機械システム工学科	90	98	5	0	360	373	17	
		電気電子システム学科	70	80	3	0	280	268	8	
		情報工学科	95	96	3	0	380	376	8	
		知能機械工学科	55	65	9	0	220	204	27	
		生命医療工学科	60	48	13	0	240	161	34	
建築学科		75	79	4	0	310	330	8		
計		530	534	40	0	2,130	1,977	105	0	
報 学 部 情	情報科学科	100	101	1	0	400	413	14		
	社会情報学科 (募集停止)		-		-	-	8			
計		100	101	1	0	400	421	14	0	
球 学 部 地	生物地球学科	140	169	1	0	560	610	1		
	計	140	169	1	0	560	610	1	0	
学 部 教 育	初等教育学科	70	69	1	0	280	286	2		
	中等教育学科	60	54	6	0	240	229	8		
計		130	123	7	0	520	515	10	0	
学 部 経 営	経営学科	130	137	8	0	520	547	21		
	計	130	137	8	0	520	547	21	0	
学 部 獣 医	獣医学科	140	151	2	1	420	461	18	2	
	獣医保健看護学科	60	71	4	0	180	148	9		
	計	200	222	6	1	600	609	27	2	
学 部 計		1,815	1,824	65	1	7,070	6,639	185	2	
総 合 計		2,002	1,904	66	3	7,464	6,828	199	6	
教職特別課程		50	1	0	0	50	1	0	0	
留学生別科		60	19	19	0	60	22	22	0	

※社会人は社会人入試にて入学した学生数（単位：人）

■教職員数

(令和2年5月1日現在)

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員 計	事務職員
1	4	193	105	59	34	5	4	1	406	144

※学長・副学長除く

(単位：人)

財務関係

■事業活動収支

(単位：千円)

科目		年度	令和2年度 予算額	令和元年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,091,239	9,569,038
		経常費等補助金	1,348,165	1,199,532
		その他収入	760,953	884,430
		計	12,200,357	11,653,000
	支出	人件費	6,738,912	6,748,125
		教育研究経費	4,819,375	4,363,568
		管理経費	1,050,989	946,426
		その他支出	0	4,787
	計	12,609,276	12,062,906	
	教育活動収支差額			△ 408,919
教活外	収入	受取利息等	10	10
	支出	借入金利息等	74,623	80,414
	教育活動収支差額		△ 74,613	△ 80,404
経常収支差額			△ 483,532	△ 490,260
特別	収入	資産売却差額等	30,569	2,177,531
	支出	資産処分差額等	0	37,586
	特別収支差額		30,569	2,139,945
基本金組入前収支差額			△ 452,963	1,649,685
基本金組入額合計			△ 1,629,126	△ 1,416,027
当年度収支差額			△ 2,082,089	233,658

■施設設備整備計画（抜粋）

複数年計画のB5号館、A3号館のエアコン改修、その他学内改修については、計画どおり整備しています。その他、老朽化による改修工事が発生しており、緊急性の高いものから順次整備する予定です。耐震・改修工事にも着手していきます。装置・設備については、教育研究機器の整備、TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）の2年目を整備予定です。

主な施設関係

【単位：千円】

事業名	金額
B5号館 エアコン改修（4階・5階の東側）	53,000
B5号館 講義室LED化工事（3階・4階・5階の東側）	7,260
A3号館 エアコン改修（4階・6階）	25,708
C3号館 エアコン改修工事（1階）	59,400
C3号館 講義室LED化工事（1階）	11,300

主な装置・設備関係

【単位：千円】

事業名	金額
磁気特性測定装置用液体冷却システムリプレイス	5,450
TCP（トータルキャリア・ポートフォリオ）導入（2年目）	12,650
画像診断実習用OsiriX MD-iPad Air	8,600